

第七回定例会開催される

「こんなことを決めました」

平成十三年第七回定例会は十二月七日に開会し、「平成十二年度宮之城町歳入歳出決算」を認定、また、十人の議員から一般質問が行われたほか、「宮之城町情報公開条例の制定について」ほか十六件の審議を行い、十二月二十六日に閉会しました。審議結果等は次のとおりです。

平成十二年度宮之城町歳入歳出決算の認定について
「認定」

一般会計及び六特別会計の決算を認定した。

鹿兒島県町村非常勤職員公務災害補償等組合規約の一部変更について
「可決」

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律の一部改正等に伴い、組合規約の一部を変更。

鹿兒島県町村職員退職手当組合規約の一部変更について
「可決」

鹿兒島県町村職員退職手当組合への加入及び加入団体の名称変更に伴い、組合規約の一部を変更。

会計区分	歳入	歳出
一般会計	101億3,257万2千円	96億8,100万7千円
国民健康保険事業計	20億2,369万8千円	18億8,611万8千円
老人保健医療事業計	30億9,722万5千円	30億2,110万1千円
特別水道事業計	1億2,559万3千円	5,804万9千円
特別雑用水事業計	2,123万5千円	949万1千円
農林業特別会事業計	6,716万1千円	6,395万1千円
特別養老院事業計	12億3,527万4千円	11億5,997万8千円

人権擁護委員候補者の推薦について
「同意」

永徳市郎氏が任期満了となるため、引き続き委員に推薦。

人権擁護委員候補者の推薦について
「同意」

上村道雄氏の任期満了に伴い、宮田和子氏を委員に推薦。

宮之城町情報公開条例の制定について
「原案可決」

行政機関の保有する情報の公開に関する法律の趣旨に基づき、町政運営の公開性の向上と町民参加による公正で開かれた町政を推進するために条例を制定。

政治倫理の確立のための宮之城町長の資産等の公開に関する条例の一部改正について
「原案可決」

政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律等の一部改正に伴い、条例の一部を改正。

平成十三年度宮之城町一般会計補正予算（第七号）
「原案可決」

歳入歳出予算に二億三、一〇四万七千円を追加し、総額を九三億九、六一五万四千円とする。

主に、国民健康保険財政対策事業費、環境衛生施設費、清掃総務費、畜産業費等を補正。

平成十三年度宮之城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）
「原案可決」

歳入歳出予算に五億二、四五〇万三千円を追加し、総額を二〇億八、五二五万六千円とする。

主に、一般被保険者療養給付費、退職被保険者等療養給付費等を補正。

平成十三年度宮之城町老人保健医療特別会計補正予算（第二号）
「原案可決」

歳入歳出予算に七、七七二万三千円を追加し、総額を三四億一、二四七万八千円とする。

繰出金（前年度医療費等償還金）の補正。